

～交通事故シラズの吉田町にしよう～

交通安全情報

発行：吉田町役場防災課 地域安全部門

電話：33-2134

令和7年6月発行

※静岡県警察から情報提供を受けております。



5月20日（火）に、自転車マナー向上 キャンペーンを実施しました



・下記の場所で交通指導員による街頭指導が行われました。

【住吉区】スズキ自販前交差点、住吉神社前交差点

【川尻区】小塩石油西側交差点、パチンコタイホー川尻店東側交差点

【片岡区】静岡三菱ふそう前交差点、片岡辻交差点

【北区】富士見橋西交差点、神戸辻東交差点

**自転車は、楽しく・便利・快適な乗り物ですが、ご自身や歩行者、車の運
転者のためにも、マナーに注意して乗りましょう！**

毎月、静岡県警のホームページ
に掲載している『交通安全トラ
の巻』です。

例年、自転車による死亡事故が
多くなっております。

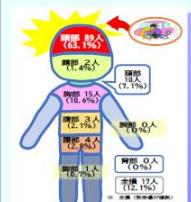
令和4年11月よりヘルメット
着用が努力義務化されましたの
で、皆さん自転車に乗る際はヘル
メットを着用しましょう！！

～大切な命を守るために～

自転車を運転する時は、
ヘルメットをかぶり、頭部を保護しましょう！

（※自転車の運転者等の遵守事項 道路交通法 第63条の11）

自転車は便利な乗り物ですが、昨年1年間で14人の
方が自転車運転中に命を失っています。



自転車事故死者数の致命傷は
頭部が約6割！
ヘルメットをかぶっていないと致死率
が約2倍！



交通事故は、他人事ではありません。

ヘルメット着用のほか、信号機や一時停止標識等の交通ルールは必ず守り、安全運転をこころがけましょう。